

令和5年第2回五城目町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和5年6月14日（水）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

- 日程第 1 議案第28号 物品売買契約の締結について
・令和5年度 消防団軽四輪小型動力ポンプ積載車購入事業
- 日程第 2 議案第29号 五城目町地域活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 3 議案第30号 五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 4 議案第31号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて
・五城目町町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第32号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて
・五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第33号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
・令和4年度五城目町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 報告第 1号 令和4年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 2号 令和4年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 3号 令和4年度五城目町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第10 報告第 4号 令和4年度五城目町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第11 議案第34号 令和5年度五城目町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第35号 令和5年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 13 議案第 36 号 令和 5 年度五城目町介護保険特別会計補正予算
(第 1 号)

令和5年五城目町議会6月定例会会議録

令和5年6月14日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

3番 松浦 真	4番 石川 交三
5番 椎名 志保	6番 荒川 滋
7番 佐々木 仁茂	8番 畑澤 洋子
9番 斎藤 晋	10番 石井 光雅
11番 伊藤 正春	12番 佐藤 重信
13番 荒川 正己	14番 館岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤 政彦

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	渡 邊 彦兵衛	副 町 長	武 田 和 栄
教 育 長	畑 澤 政 信	総 務 課 長	東 海 林 博 文
まちづくり課長	石 井 忠 大	税 務 課 長	笹 川 由 美
会 計 管 理 者	猿 田 仁	議 会 事 務 局 長	猿 田 玲 子
農 林 振 興 課 長	大 石 芳 勝	商 工 振 興 課 長	小 玉 洋 史
建 設 課 長	猿 田 弘 巳	学 校 教 育 課 長	工 藤 ひとみ
生 涯 学 習 課 長	越 高 博 美	住 民 生 活 課 長	石 井 一
健 康 福 祉 課 長	石 井 政 幸	消 防 長	佐 々 木 貴 仁
総 務 課 課 長 補 佐	小 玉 重 巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 猿 田 玲 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第28号、物品売買契約の締結について、令和5年度 消防団軽四輪小型動力ポンプ積載車購入事業を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第28号、物品売買契約の締結について、令和5年度 消防団軽四輪小型動力ポンプ積載車購入事業、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条による予定価格700万円以上の物品売買契約に該当するため、契約締結について議会の議決を求めるものであります。

この事業は、五城目町消防団の第1分団、第2・第3分団1部、第10・11分団2部、第12・13分団2部に配属しております小型動力ポンプ積載車4台が購入から17年を経過しており、故障時の部品調達に支障を来す恐れがあり、また、団員の安全性等も考慮し、購入するものであります。

契約金額は、2,717万円、うち消費税及び地方消費税相当額247万円。納入期限は、令和6年3月31日。契約の相手方は、秋田県秋田市山王6丁目10番9号、猿田興業株式会社 代表取締役社長 猿田知久であります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第28号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第29号、五城目町地域活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第29号、五城目町地域活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、五城目町地域活性化支援センターの利用者に対し継続的に支援することを目的に、使用許可期間を最長10年とする規定を廃止するため、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、第7条において、起業等支援施設の使用許可期間が5年を超える場合には、1年以内で期間を延長することができ、同条第2項中ただし書きにおいて、引き続くこととなる使用の許可の期間が5年を超えてはならないと定めておりますが、利用者に対して継続的に支援を行うことを目的に、当該ただし書きの規定を廃止するものであります。

施行期日は、公布の日からとしております。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第29号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第30号、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第30号、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国保財政の安定的な運営及び持続可能な国保医療制度に資するため、医療分、後期支援分、介護分のそれぞれに必要なと見込まれる算定額に合わせた税率に見直す必要

があることから、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、令和5年度中の必要保険税額に見合った税率で保険税率を改正し、安定した国保財政の運用に資するとともに、持続可能な本町の国保医療制度であるよう、当該条例の一部を改正するものであります。

税率につきましては、第4条から第6条の2については医療分の改正、第7条から第8条の3については後期支援分の改正、第10条の2から第10条の3については介護分の改正となっております。また、併せて軽減について、第24条第1項第1号において、7割軽減の減額金額に関する改正、第24条第1項第2号において、5割軽減の減額金額に関する改正、第24条第1項第3号において、2割軽減の減額金額に関する改正、第24条第2項第1号及び第2号において、未就学児にかかる減額金額に関する改正となっております。

施行期日は公布の日からとし、適用期日を令和5年4月1日からとし、令和5年度分の課税から適用するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第30号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第31号、専決処分（第2号）の承認を求めることについて、五城目町町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第31号、専決処分（第2号）の承認を求めることについて、五城目町町税条例の一部を改正する条例、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、当該条例の関連部分の一部改正について専決処分したものであります。

報告し承認を求めるものであります。

主な改正内容は、個人住民税では、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和6年度から課税が開始される森林環境税の賦課徴収等について定めたものであります。軽自動車税については、電気自動車等を取得した場合における現行のグリーン化特例について、適用期限を3年間、ただし25%軽減の対象については2年間延長するもので、専決処分により改正したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第31号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第32号、専決処分（第3号）の承認を求めることについて、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第32号、専決処分（第3号）の承認を求めることについて、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、当該条例の関連部分の一部改正について専決処分をしたものであり、報告し承認を求めるものであります。

主な改正内容は、後期高齢者支援金等課税額にかかる賦課限度額を「20万円」から「22万円」に引き上げるとともに、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗ずるべき金額を「28万5,000円」から「29万円」に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗ずるべき金額を「52万円」から「53万5,000円」に引き上げるもので、専

決処分により課税したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第32号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第33号、専決処分（第4号）の承認を求めることについて、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 予算書1ページをお願いします。町長専決処分子算書の1ページです。

議案第33号、専決処分（第4号）の承認を求めることについて、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第8号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和4年度の事業費及び令和5年度へ繰り越す額が確定したことにより、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付けをもって令和4年度五城目町一般会計補正予算（第8号）を専決処分させていただいたものであります。

補正額は、歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ3,589万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を69億5,802万7,000円とし、第2条において、4ページになりますが、第2表による繰越明許費補正を行い、林道施設災害復旧事業を変更し、高能率生産団地路網整備事業、農地・農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業を追加し、第3条において、第3表の債務負担行為の補正、第4条において、5ページになりますが、第4表の地方債の補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第33号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、報告第1号、令和4年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長(武田和栄君) 議案綴り24ページをお願いします。

報告第1号、令和4年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

令和4年度一般会計予算を令和5年度へ繰り越して執行する繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰り越した予算の計算書を報告するものであります。

翌年度繰り越しの額は、25ページをお願いします。農地集積加速化基盤整備事業2,120万5,000円、ため池等整備事業720万9,000円、県営土地改良事業335万5,000円、高能率生産団地路網整備事業385万2,000円、地方道路整備事業交付金7,921万7,000円、現年災害復旧事業(農地農業用施設)2,291万3,000円、現年災害復旧事業(林道施設)2億607万5,000円、公共土木施設災害復旧事業1億9,729万2,000円、合計5億4,111万8,000円であります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、報告第1号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、報告第2号、令和4年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議

題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 報告第2号、令和4年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書について。

令和4年度一般会計予算のうち、避けがたい事故のため当該年度内に支出の終わらなかったものを令和5年度へ繰り越して執行する経費について、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、繰り越した予算の計算書を報告するものであります。

翌年度へ繰り越しの額は、県営土地改良事業13万486円です。28ページの説明欄にありますように、新型コロナウイルス感染症による資機材調達の遅れによるものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、報告第2号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、報告第3号、令和4年度五城目町水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 報告第3号、令和4年度五城目町水道事業会計予算繰越計算書について。

令和4年度水道事業会計予算を令和5年度へ繰り越して使用する繰越額について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰り越した予算の計算書を報告するものであります。

繰り越しの額は、湯ノ又橋橋梁添架管災害復旧工事1,632万4,000円であります。説明欄にありますように、適正な工期を確保するための繰り越しでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、報告第3号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、報告第4号、令和4年度五城日町下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 報告第4号、令和4年度五城目町下水道事業会計予算繰越計算書について。

令和4年度下水道事業会計予算を令和5年度へ繰り越して使用する繰越額について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰り越した予算書の計算書を報告するものであります。

議案綴りの34ページをお願いします。

翌年度繰り越しの額は、流域下水道建設費負担金210万1,000円であります。説明欄にありますように、機器製作に必要な半導体、樹脂などの納期が世界的な供給不足により長期化し、機材製作に遅れが生じたことにより、当初期間内での工事完了が困難なためであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、報告第4号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第34号、令和5年度五城目町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 予算書1ページをお願いします。

議案第34号、令和5年度五城目町一般会計補正予算（第1号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、コロナ禍の中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対し増額された、国の地方創生臨時交付金を活用した非課税世帯に対する3万円の特別給付金や、全町民を対象にしたオール五城目生活応援商品券発行事業にかかる経費、非課税の子育て世帯の児童に1人当たり5万円の特別給付金、県補助金を活用した介護保険施設、障害者支援施設、保育所に対する物価高騰対策事業、国委託事業の消防団の力向上モデル事業、備蓄倉庫整備事業の地質調査結果に基づき工事費等の増額、県委託事業のいのちの教育あったかエリア事業などの経費を計上させていただいております。

なお、職員人件費に関する補正は、人事異動に伴う補正です。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億9,805万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を59億5,405万9,000円とするものであります。

補正内容については、歳入からご説明を申し上げます。

8ページをお願いします。14款2項1目総務費国庫補助金1節01個人番号カード交付事務費補助金の補正は、歳出補正に見合った財源として2万6,000円を増額補正。4節01地方創生推進交付金の補正は、交付金申し込みにおいて不採択となったことにより、100万円を減額補正するものであります。なお、振替財源として過疎債のソフト枠を活用する予定であります。4節02デジタル田園都市国家構想交付金の補正は、全国的に申し込みが多数あり、募集機会が縮小されたことに伴い、148万5,000円を減額補正するものであります。なお、振替財源として県営発電所周辺地域等特別助成金を活用する予算を計上しております。6節01地方創生臨時交付金の補正は、コロナ禍の中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対し地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を実施できるよう増額されたものであります。8,441万2,000円を増額補正するものです。なお、充当事業については、総務課の非課税世帯への特別給付金事業、商工振興課の生活応援商品券発行事業

を予算計上しております。2目民生費国庫補助金2節01及び02子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び事務費補助金は、特に物価高騰の影響を強く受けている非課税の子育て世帯に対し特別給付金を支給するもので、それぞれ事業費補助金245万円と事務費補助金1万円を増額補正するものです。3目衛生費国庫補助金1節04新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、年度末に正式に決まった令和5年度のワクチン接種について、当初予算では不足となっている経費に対しての補助金280万8,000円を増額補正。1節05出産・子育て応援交付金は、システム上で今年度から本格的に始まっている伴走型相談支援などの履歴を記録するためのシステム改修経費に対する補助金77万円を増額補正しております。5目消防費国庫補助金1節02消防団設備整備費補助金の補正は、当初予算に計上していた排水ポンプ購入にかかる財源として補助金が内定したことにより、43万2,000円を増額補正するものであります。

10ページをお願いします。14款3項3目消防費委託金1節01消防団の力向上モデル事業委託金の補正は、消防団の防火衣の購入等にかかる事業の内定に伴い、483万円を増額補正。

12ページをお願いします。15款2項1目総務費県補助金1節04県営発電所周辺地域等特別助成金の補正は、県営の発電所施設が所在する市町村に対し交付されるもので、500万円を増額補正するものであります。なお、充当事業としては、既に予算計上済みの総務課のマイナンバーカード対応記帳台整備事業、建設課の道路補修事業を予定しております。2目民生費県補助金1節05介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金の補正は、物価高騰の影響を受けている介護保険等への補助金の財源として276万円を増額補正するものであります。1節06障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金の補正は、物価高騰の影響を受けている障害者支援施設等への補助金を財源として18万円を増額補正。2節04保育所等物価高騰対策事業費補助金の補正は、物価高騰の影響を受けている保育所への補助金の財源として46万1,000円を増額補正するものであります。4目農林水産業費県補助金1節01団体営土地改良事業補助金の補正は、馬場目の町下地区の揚水ポンプ等の機能保全計画策定事業の財源として1,000万円を増額補正するものであります。

16ページをお願いします。18款2項1目財政調整基金繰入金の6,000万円の補正は、歳出に見合う財源を増額補正するものであります。

18ページをお願いします。19款1項1目繰越金1,418万8,000円の補正は、歳出に見合う財源を増額補正するものであります。

20ページをお願いします。20款6項5目納付金6節01コミュニティ事業助成金の補正は、自治総合センターより2団体、広ヶ野町内会、蓬内台町内会の2町内が事業採択になったことから、助成金として499万9,000円を増額補正するものであります。

22ページ、21款1項1目総務債1節02地方創生推進事業債の補正は、地方創生推進交付金が不採択となったことから充当財源を振り替えするため、100万円を増額補正するものであります。2目民生債1節01備蓄倉庫建設事業債の補正は、地質調査の結果、増額となる工事費の財源として510万円を増額補正するものであります。

次に、歳出について申し上げます。ご説明申し上げます。

24ページをお願いします。1款1項議会費1目0003議会人件費の補正は、職員共済組合負担金のうち事務費分について、実議員数ではなく条例定数による負担金であることから1万5,000円を増額補正するものであります。

26ページをお願いします。2款1項総務管理費1目0004電算業務費の補正は、当初マイナンバー対応記帳台財源として予定していたデジタル田園都市国家構想交付金を県営発電所周辺地域等特別助成金に振り替える財源変更の補正であります。4目0001会計管理費の補正は、小切手帳の購入による経費であります。34万4,000円の増額であります。6目0001企画費一般の補正は、令和5年度一般コミュニティ助成事業の採択に伴う助成金として499万9,000円を増額補正。0008まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の補正は、地方創生推進交付金から地方創生推進事業債に財源変更の補正であります。

28ページをお願いします。2款2項徴税费1目0001税務総務費の補正は、特定小型原動機付自転車の標識を購入するための経費として6万7,000円を増額補正。

30ページをお願いします。2款3項戸籍住民基本台帳費1目0001戸籍住民基本台帳費の補正は、会計年度任用職員の通勤手当として2万7,000円を増額補正するものであります。

32ページ、3款1項社会福祉費1目0006障害者自立支援事業の補正は、障害者支援施設等への物価高騰対策事業として補助金を支給する経費として42万円を増額補正。0007価格高騰重点支援特別給付金事業の補正は、非課税世帯に対し1世帯当た

り3万円の給付金を支給するための経費4,998万7,000円を増額補正。2目0012介護保険施設等物価高騰対策事業の補正は、介護保険施設等への物価高騰対策事業として補助金を支給するための経費552万円を増額補正。4目0001防犯防災対策費の補正は、地質調査の結果、追加の地盤改良経費が必要になったことから517万2,000円を増額補正するものであります。

34ページお願いします。3款2項児童福祉費1目0005子育て特別給付金事業と0098職員人件費の補正は、コロナ禍の中、物価高騰の影響を特に受けている非課税の子育て世帯に対し、特別給付金として対象児童1人当たり5万円を給付するための事業費、職員の時間外手当について、それぞれ262万2,000円と36万円を増額補正するものであります。2目0001子ども・子育て支援費負担金の補正は、保育所等への物価高騰対策事業として補助金を支給するための経費92万3,000円を増額補正。

36ページお願いします。4款1項保健衛生費1目0009新型コロナウイルスワクチン接種対策事業の補正は、今まで紙管理の予診票についてデータ化するための経費280万8,000円を増額補正するものであります。0011出産・子育て応援交付金事業の補正は、健康管理システムで今年度から本格的に始まった伴走型相談支援などの履歴を記録・管理できるようにするためのシステム改修に要する経費77万円を補正するものであります。

38ページお願いします。6款1項農業費3目0001農業振興費一般の補正は、令和4年度農業・漁業経営フォローアップ資金の借入れが確定したことにより8,000円を増額補正するものであります。5目0006農地耕作条件改善事業の補正は、県の指導により支出項目を補助金から作業委託料へ置き換えをするものであります。0007団体営土地改良事業費の補正は、町下地区における揚水機、用水路の機能保全計画策定等に要する経費1,000万円を増額補正。

40ページをお願いします。6款2項林業費1目0002有害鳥獣対策費の補正は、狩猟免許取得者に対する銃の所持講習や散弾銃の購入等に関する補助金84万円を増額補正。6目0001森山森林公園管理費の補正は、公園内の遊歩道木製橋修繕増に要する経費24万8,000円を増額補正するものであります。

42ページ、7款1項商工費2目0001商工振興費一般の補正は、国の新しい融資制度にかかるマル五資金の保証料補給金に要する経費17万4,000円を増額補正す

るものであります。0004物価高騰対策事業の補正は、コロナ禍の中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対する支援としてオール五城目生活応援商品券1万円分を全町民へ配布するもので、9,091万8,000円を増額補正するものであります。

46ページお願いします。8款2項道路橋梁費2目0001道路補修事業は、青空号の会計年度任用職員1名を減じ、1名減の8か月分の人件費、これに代わる道路補修委託料、五城目外環状線片側交互通行に伴う機械借り上げ料、合わせて425万7,000円を増額補正するものであります。2目0002除雪事業は、青空号の会計年度職員1名減にかかる人件費75万7,000円を減額補正するものであります。3目0002単独道路整備事業は、道路冠水被害が甚大な大川今戸線の排水柵の設置工事費131万2,000円を増額補正するものであります。

48ページ、8款3項河川費2目0001水防事業の補正は、財源として消防団施設設備費補助金を計上することにより財源変更の補正であります。

50ページをお願いします。8款4項都市計画費4目0001公園維持補修等事業費は、戸村堰緑道の民地としての分筆登記の業務に要する経費60万円を補正するものであります。

52ページお願いします。9款1項消防費1目0001消防活動費の補正は、指導救命士養成研修の会場が消防大学校から九州研修所へ変更となることによる経費27万7,000円の増額補正をするものであります。2目0002消防団の力向上モデル事業の補正は、国の委託事業を活用し消防団員の防火衣を購入する経費483万円を増額補正するものであります。3目0001消防施設費一般の補正は、民地に設置させていただいた貯水槽等を撤去する経費341万円を増額補正するものであります。

64ページをお願いします。11款2項公共土木施設災害復旧費1目0001災害復旧事業は、昨年8月の豪雨災害の復旧工事において、現場のビニールハウス物件移転補償が必要となったことから267万6,000円を増額補正するものであります。

以上が一般会計の主な補正内容であります。

教育委員会関係の補正予算につきましては、教育長がご説明をいたします。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 教育委員会関係の一般会計補正予算の概要について申し上げます。

す。

歳入についてご説明申し上げます。

14ページをお願いします。15款3項7目教育費委託金1節教育費委託金04いのちの教育あったかエリア事業委託金119万8,000円の補正は、秋田県道徳教育の中核に据える「生命の尊さ・思いやり」を「いのちの教育」として位置づけ、家庭・地域との連携による地域社会で道徳教育に取り組むモデル校として、今年度は五城目第一中学校並びに五城目小学校が指定されており、主に道徳教育の取り組みを小・中連携で行うものであります。

続いて歳出についてご説明申し上げます。

54ページをお願いします。10款1項2目事務局費0010いのちの教育あったかエリア事業119万8,000円の補正は、先ほど歳入でご説明いたしました県委託事業に伴う小・中連携事業にかかる事業費であり、内容として講師等への報償費39万9,000円及び旅費8万4,000円、救急救命講習等で使用する消耗品費や印刷費等の需用費39万5,000円、バス借り上げ代などの使用料及び賃借料32万円を計上しております。なお、事業費は県委託金が100%充当されるものであります。

56ページをお願いします。10款2項1目小学校管理費0001管理費一般5万5,000円の補正は、小学校の建物総合維持管理業務のうち自家用電気工作物保安管理業務手数料の値上げに伴う増額分を計上しております。

58ページをお願いします。10款3項1目中学校管理費0001管理費一般6万6,000円の補正は、小学校と同様に、中学校の建物総合維持管理業務のうち自家用電気工作物保安管理業務手数料の値上げに伴う増額分を計上しております。

60ページをお願いします。10款4項1目社会教育総務費0001総務費一般は、充当先の置き換えによるものであります。同じく2目社会教育施設管理運営費0012杉沢交流センター友愛館49万9,000円の補正は、雪害による屋根の破損が確認されたことから修繕料を計上したものであり、なお、雪害による保険対応となるものであります。

62ページをお願いします。10款5項1目保健体育総務費0003スポーツ少年団支援事業13万6,000円の補正は、神戸で7月28日から30日に開催される全日本卓球選手権大会に五城目小学校2年生の児童がバンビの部出場のため、補助金を計上しております。同じく2目学校給食費0002学校給食管理運営費171万6,000

円の補正は、五城目第一中学校のIH回転釜のインバーターの故障に伴い、交換に要する修繕料を計上しております。

以上、6月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第34号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第35号、令和5年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長(武田和栄君) 議案第35号、令和5年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、提案理由をご説明申し上げます。

予算書71ページをお願いします。

本案は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を促進するための広報に要する経費の補正です。

補正額は、歳入歳出予算それぞれ5万5,000円を増額し、歳入歳出予算総額を12万272万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第35号の審査について

は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第36号、令和5年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第36号、令和5年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第1号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、保険事業勘定の前年度繰越金、基金積み立て、介護サービス事業勘定の前年度繰越金、保険事業勘定への繰出金などによる補正であります。

補正額は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ7,924万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を20億720万1,000円とするものであります。

介護サービス事業勘定が歳入歳出それぞれ52万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を600万6,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第36号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

本日まで受理した陳情は、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

連合審査会、各常任委員会開催のため、これで散会いたします。ご苦労様でした。

午前11時02分 散会